

◆趣旨

1954 年(昭和 29 年)に創設した大阪建築コンクールは、建築士が職責を通じて地域社会の発展に寄与し、建築美を通じて建築文化の向上、地域文化の振興に寄与するために、建築作品を評価し、優れた建築作品の設計者を表彰し讃えることを目的としています。

本賞は大阪府知事賞部門と渡辺節賞部門の2部門で構成し、1977 年(昭和 52 年)に併設された渡辺節賞は、本会の初代会長の名を冠し、新しい建築文化の原動力となる若い優れた設計者を讃え、さらなる発展を期待するものです。

審査員

委員長 倉方俊輔(大阪公立大学教授)
委員 浅尾 宏(大阪府都市整備部住宅建築局
(50 音順) 公共建築室長)
田口雅一(大阪芸術大学教授
TAPS 建築構造計画事務所所長)
松本尚子(京都芸術大学准教授)
宮原克昇(近畿大学准教授)

◆審査方法

第一次書類審査の通過者を対象に、第二次現地審査を実施します。現地審査の日時は審査会で決定します。

◆表彰要領

部 門	受賞点数 (予定)	設計者		建築主 施工者
		賞状授与	副賞授与	感謝状授与
大阪府 知事賞	住宅・非住宅 各 1~2 点	大阪府知事		本会会長
渡辺節賞	1~2 点	本会会長		

◆表彰式

本会の定時総会の式典(2026 年 5 月)で執り行います。
(受賞作品の A1 型パネルの制作をお願いします。)

◆応募要項(特記を除き 2 部門共通)

(1) 応募の種別	・ 大阪府知事賞部門と渡辺節賞部門の2部門で構成しています。
(2) 応募の資格等	<ul style="list-style-type: none"> 応募者(設計者)は ①: 本会正会員または大阪府在住もしくは在勤の建築士、または ②: 大阪府以外の建築士会所属の建築士が対象です。 応募者が連名の場合、全員が主たる設計者であると共に前記に該当する必要があります。 同一作品による大阪府知事賞部門と渡辺節賞部門への重複応募も可能です。 過去に大阪府知事賞を受賞した「建築作品」は応募できません。 他の建築賞における応募者の入替え等は不可とし、判明した場合は、本賞の受賞は無効です。
渡辺節賞部門の特記	<ul style="list-style-type: none"> 応募者(設計者)は、完了検査済証の発行日時点で 39 才以下の建築士が対象です。 応募者が連名の場合、全員が主たる設計者であると共に前記に該当する必要があります。 過去に渡辺節賞を受賞した「設計者」は渡辺節賞に応募できません。
(3) 対象建築作品	<ul style="list-style-type: none"> 2020 年 1 月 1 日～2025 年 12 月 31 日の間に竣工した建築物が対象です。 完了検査済証の交付を受けた建築物を対象とし、竣工年月日は完了検査済証の発行日です。 建築確認不要の建築物の完了検査済証は不要とし、竣工年月日は工事完了日です。 建築物の用途、規模は問いません。
(4) 対象建築物の所在地	・応募者が ①の場合: 近畿二府四県 ②の場合: 大阪府内に限る

◆応募書類(詳細は裏面の応募にあたっての注意事項を参照)

- 応募用紙 ……本会 HP から様式の出力ができます。
- 建築概要書 ……同上
- 設計図書
- 内外観写真
- 完了検査済証の写し
- 応募料の振込票の写し
上記の①～⑥を A4 版のファイル 1 冊にまとめ、かつ
②～④を PDF データにしてご提出ください。
- 建築士会会員証のコピー

◆応募書類の提出期間

- 2026 年 1 月 12 日(月)～1 月 30 日(金) 1/30(金)必着
- 受付は平日の午前 10 時～午後 5 時 土日祝は休み

◆応募料

- 建築士会正会員 15,000 円／作品
- 建築士会正会員外 45,000 円／作品
- 応募時に本会の入会手続きを完了された場合は正会員扱いです。

◆受賞の発表等

- 受賞者には 2026 年 4 月に通知いたします。
- 本会の会報誌「建築人」誌上で公表します。
- 受賞者には、受賞年以降に本会の建築表彰部門に委員としてご協力をお願いすることがあります。

◆講演会と展示会

- 受賞者の講演会と受賞作品のパネル展示を 2026 年 10 月に開催を予定しています。

◆大阪建築コンクール基金にご寄附のお願い

- 本コンクールの運営のためにご寄附を募っております。

◆提出先・問合せ(※持参・郵送いずれも可)

(公社) 大阪府建築士会／大阪建築コンクール事務局
〒540-0012 大阪市中央区谷町 3-1-17 高田屋大手前ビル
メールアドレス: info@aba-osakafu.or.jp TEL06-6947-1961
本会ホームページ <http://www.aba-osakafu.or.jp>

第69回大阪建築コンクール応募にあたっての注意事項

● 応募の資格等

- (1) 応募者(設計者)は、①本会正会員または大阪府内在住もしくは在勤の建築士または、②大阪府以外の建築士会所属の建築士であり、対象建築作品の主たる設計を行った者とする。
- ・「在 住」とは：本人の住民票が大阪府内にあること。
 - ・「在 勤」とは：大阪府に建築士事務所登録のある事務所に所属していること。
または、大阪府内の大学等教育機関に常勤であること。(非常勤はのぞく。)
 - ・「建築士」とは：一級建築士、二級建築士、木造建築士のことを指すが、対象建築物の設計において法的要件を満たす者のこと。
(例) 一級建築士でないと設計を行えない規模の建築物の応募に際し、二級の者が応募者として名を連ねることは出来ない。
- (2) 応募受付後の応募者(設計者)の入替え・追加・削除は不可とし、また、その他の建築賞等でその事実が判明した際には、本賞の受賞は無効とする。

● 対象建築物の所在地

- ・応募者が ①の場合：近畿二府四県 ②の場合：大阪府内に限る

● 提出書類

(1) 応募用紙

- ・所定様式(本 PDF の3ページ目)により作成。A4判1枚にまとめる(2枚以上は不可)
- ・部門の欄に応募される部門名を明記のこと(部門の詳細は応募要項参照)
 - * 同一作品で、大阪府知事賞部門と渡辺節賞部門への重複応募は可能。(応募料はそれぞれに必要)
 - * 重複応募の場合、提出書類は各々1冊ずつにまとめる。
 - * 過去の大阪建築コンクールにおける知事賞受賞作品は応募出来ない。
 - * 竣工年月日は完了検査済証発行日とする。(但し、建築確認申請不要物件は工事完了年月日)
 - * 確認申請不要物件は備考欄に確認申請不要物件と明記…下記(5)で理由明記。
 - * 応募者(設計者)が連名の場合は、代表者以外を応募用紙(別紙)に記入すること。
- (2) 建築概要書：所定様式(本 PDF の4ページ目)により作成。A4判1枚にまとめる(2枚以上は不可)
- (3) 設計図書：付近見取り図、配置・平面・立面・断面図等
- (4) 内外観写真：各写真の部屋名等を余白に明記。写真枚数、サイズ、構成は自由
- (5) 完了検査済証の写し：確認申請不要物件は不要理由を明記した書面
- (6) 応募料の振込票控え(コピー)
- (7) 建築士会会員証のコピー

● 提出書類のまとめ方

「共通事項」

- ・用紙サイズは全て A4判とする。
- ・「(2) 建築概要書」～「(4) 内外観写真」は設計者を特定できる記載等をしないこと
- ・「(2) 建築概要書」～「(4) 内外観写真」は合計 20 ページ以内とする。

「ファイルのまとめ方」(1)～(6)を提出

- ・「(1) 応募用紙」～「(6) 応募料の振込票控え」の順にファイル1冊に綴じる。
- ・表紙には建築作品名を明記。(設計者を特定できる記載等はしないこと)

「PDFデータのまとめ方」(2)～(4)を提出

- ・「(2) 建築概要書」～「(4) 内外観写真」の順に1つのデータにまとめる。
- ・CD-RまたはDVD-Rに記録する。
- ・解像度は350dpi程度とする。
- ・データ名は表紙記載の建築作品名とする。

● 応募料の納付：事前に下記口座にお振込下さい。

- ・建築士会正会員：15,000 円/作品 建築士会正会員外：45,000 円/作品
- ・口 座 名：公益社団法人大阪府建築士会 名義：(シャ)オオサカフケンチクシカイ
- ・振 込 先：三菱東京 UFJ 銀行 船場支店 普通 0000312
三井住友銀行 船場支店 普通 0405030